

東広島市教育委員会定例会（令和3年12月）議事録

- 1 日 時 令和3年12月23日（木）午後3時0分～午後4時14分
- 2 出席者
 - (1)教育長 津森教育長
 - (2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員
 - (3)事務局 【学校教育部】
國廣学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、
田中教育調整監、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推
進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長
【生涯学習部】
岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部
次長兼スポーツ振興課長、石井文化課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習
総務係長兼管理係長
 - (4)書記 奥田主査
- 3 場 所 北館会議室201
- 4 議 題
 - (1) 報告事項
 - 報告第69号 令和3年第4回東広島市議会定例会について
 - 報告第70号 令和3年東広島市の教育の主な出来事について
 - 報告第71号 専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）
 - 報告第72号 東広島市教育情報セキュリティポリシーの策定について
 - 報告第73号 令和3年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）について
 - 報告第74号 令和3年度東広島市学校安全ボランティア表彰について
 - 報告第75号 東広島市生涯学習の推進に関する実施計画について
 - 報告第76号 令和3年度生涯スポーツ功労者表彰（文部科学大臣表彰）及びスポーツ推
進委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）について
 - 報告第77号 令和3年度第34回東広島市美術展 審査結果・表彰について
 - (2) 議題事項
 - 議案第32号 東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改
正について
 - 議案第33号 東広島市コミュニティハウス設置及び管理条例施行規則の廃止について
 - 議案第34号 東広島市立図書館管理運営規則の一部改正について
 - (3) その他
 - ア 第34回東広島市美術展の開催について
 - イ 第68回（令和3年度）文化財防火デー防火訓練の開催について
 - ウ 新宮神社本殿の保存修理工事見学会の開催について
 - エ 令和3年度出土文化財企画展の開催について

オ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 津森教育長：定刻となりました。令和3年12月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。よろしくをお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思っておりますが、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、全て公開することに決定します。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

報告第69号 令和3年第4回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：それでは報告第69号令和3年第4回東広島市議会定例会について、説明をお願いします。
- 國廣学校教育部長：それでは、報告第69号令和3年第4回東広島市議会定例会につきまして報告いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

令和3年第4回市議会定例会は、11月29日から18日間の会期で行われ、このうち12月7日から一般質問が行われました。教育委員会関係議案につきましては、12月16日に全て議決をいただいております。

2ページをお願いいたします。

一覧表にありますとおり、このたびの一般質問では、6名の方から質問をいただきました。これに対する答弁につきましては添付のとおりでございますが、その概要について説明いたします。

3ページをお願いいたします。

重光議員からは、学校教育について質問をいただきました。

1点目、子ども達への哲学教育について、4ページをお願いいたします。

現在、学校では、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を行い、子供たちの思考力、判断力、表現力などの育成を行っており、哲学教育につながる可能性のある考える力や話し合う力は、考え、議論する道徳の中で、育成できるものと考えている。

2点目、いじめについて、いじめの早期発見に係るアンケートは、全ての児童・生徒及び保護者を対象に実施し、児童・生徒の実態に応じてスクールカウンセラーや心のサポーターが加わるなどの工夫を行っているが、SNS内で起こるいじめはインターネット上の誹謗中傷や仲間外しなど表面化しにくく、学校だけでは認知す

ることが困難なケースもあるため、関係機関等と連携しながらできる限り迅速に対処している。

5 ページをお願いいたします。

また、児童・生徒自身が、自分たちでいじめのない学校を目指して取り組んでいくことが重要であることから、教育委員会では児童会や生徒会が中心となって行う取組を支援しており、今後も、全ての児童・生徒が安心・安全で健やかな成長ができるよう取組を充実させていきたいとの答弁を行っております。

次、6 ページをお願いいたします。

貞岩議員からの学校教員の現状については、現在、再任用者を含む50歳代以上の教諭の割合は小学校で28%、中学校で36%であり、今後多くの教諭が定年退職を迎える状況があり、若手教員の人材育成に大変危惧している。

7 ページをお願いいたします。

また、指導課内に設置しているスクールサポートセンターにおいて、学校の要望に応じて退職教員の持つ経験や技能を生かす形で様々な支援を行っているが、単発的な作業支援にとどまることが多く、計画的に教職員の指導力を向上させることや学校の教育力を充実させるまでには至っていない。こうした課題に対応するため、令和元年12月に策定した学校における働き方改革取組方針で、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備の一つとして、スクールサポートセンターを発展させ、将来的に学校支援センターの設立を目指すとの取組内容を設定したが、この計画を前倒しし、経験豊富な退職教員で構成する学校支援センターを早急に設置し、より機能的に学校支援を行う体制を整えていきたいとの答弁を行っております。

次に、8 ページをお願いいたします。

中川議員からの「やさしい未来都市・東広島」を実現するため、デジタル技術を基礎としたサービス展開の現状については、本市では、昨年1月からタブレット端末を活用した授業を行っており、例えばデジタルドリルを活用して児童・生徒一人一人の学習到達度を把握し、課題となる内容に集中的に取り組ませる学習やデジタル百科事典を活用した調べ学習など、様々な実践を展開しているところであるが、タブレット端末を活用した授業は始まって間がないため、学校や教師によって取組状況に差があることや授業におけるタブレット端末の活用が必ずしも効果的とは言えない状況など、こうした課題には教員対象のICT活用のスキルアップを図る研修などを行っている。

9 ページをお願いいたします。

次に、タブレット端末を使用したいじめについては、現在のところ学校からそのような事案があったとの報告を受けていないが、未然防止の観点から、学習に必要な児童・生徒同士のやり取りが可能となるメール機能及びチャット機能は現在使用できないように制限をかけている。今後も警察や企業、保護者と連携し、情報モラル教育の充実を図ることでSNSによるいじめを防止したいとの答弁を行って

おります。

次に、10ページをお願いいたします。

田坂議員からの市内小・中学校に設置されている石碑については、まず石碑の安全性は各学校に対して学校環境における工作物及び機器等の安全確保についての調査をお願いしているところで、調査の結果により、必要な点検及び安全対策を実施していく。次に、石碑の存続・移転・廃止等の判断については、歴史的・文化的価値等の判断を行うとともに、学校に設置してある石碑は地域の方々の思いもあることから、住民自治協議会などをはじめ地域の方々等と連携しながら個別に対応を進めてまいりたいとの答弁を行っております。

学校教育関係につきましては以上でございます。

○ 岡田生涯学習部長：引き続き生涯学習関係についてご報告いたします。

12ページをお願いいたします。

奥谷議員からは、公共施設の有効活用について質問をいただきました。

施設の集約化、いわゆる統廃合をした学校のグラウンド施設について、各種スポーツの本市の拠点とするような考え方はないかということにつきまして、上から16行目あたり、黒丸の答弁の次です。現在、学校体育施設の活用については、学校教育に支障のない範囲内で市民に開放しております。4行ほど飛ばします。「こうしたことから」の次をご覧ください。統廃合による集約化により、廃校または今後廃校となる学校体育施設について有効活用することが重要であると考え、その方策の一つとして競技会場や練習場の確保を考慮しつつ、特定スポーツ競技の拠点化や十分に活用されていない施設をそのスポーツの聖地として位置づけをし、活用できないか、来年度に調査研究や地域の意見を踏まえて検討するとの答弁を行っております。

次に、13ページをご覧ください。

北林議員からは、健康づくり事業と事業推進における生涯学習の考え方について3つの質問をいただきました。

まず、1つ目、エです。フレイル予防に効果的と認められるウォーキングへの取組及び部局間同士の連携についてです。上から15行目あたり、黒丸答弁の3つ下の行をご覧ください。「本市におけるウォーキングコースの設定は」から6行にわたって記載しておりますとおり、本市のウォーキングコースの経緯を説明しております。これらはいずれも当時渡部教育長職務代理者のご指導、ご監修により、健康福祉部、生涯学習部が連携して取り組んだものでございます。そして、平成27年度までにその時点での全ての小学校区への看板の設置を行いました。現在は、これらのウォーキングコースを継続的に利用しており、下から6行目、中ほど、生きがい健康大学のメニューにウォーキング講習会を取り入れるなど、健康づくりの推進に努めております。

次に、下から4行目、「次に続きまして」の答弁を行っております。高齢者の社会参加における本市生涯学習推進計画の位置づけについてです。最後の行をご覧ください。

ださい。この計画の主要な施策の一つとして、人生百年時代を見据え、高齢者を対象とした講座の展開を図り、高齢者を対象とした講座を開設しており、14ページをお願いいたします、4行目のフレイル予防の柱の一つである社会活動によるつながりをつくり、孤立化を防ぐことにもつなげていく。こうした活動と学びの場は、核となる施設を拠点とし、様々なフィールドに広げることにより、最終的には市全体が学びのキャンパスとなることを目標として取り組んでまいりますとの答弁を行っております。

その次の行になります。「次に」からですが、生涯学習の充実が行政課題と解決に寄与するとの考え方についての答弁です。

フレイル予防では、行政が社会参加、栄養、運動、口腔、睡眠、5つの取組の働きかけを行っており、この働きかけがアプローチとなり、参加者自らの活動に至ることを目指しています。生涯学習のアプローチもこの考え方に同調するもので、ここはその自主活動への広がりに加え、学びが実践につながる循環を生む施策を進めていくことに重点を置くとの答弁を行っております。

報告第69号令和3年第4回東広島市議会定例会についての報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。ご意見、ご質問がありますでしょうか。
- 坂越委員：重光議員の哲学教育、このお答えのとおりですね。哲学対話という授業に行ったことがあるんですけど、幸せってなんだろうみたいなのを子供たちが自由に意見を出し合ったりするもので、道德教育の一環でやったり、あるいはコミュニケーションの一貫でやったりという形です。学校のために取り入れてもいいんですけど、それなりの準備も要るし、コーディネートする先生のスキルというか、そういうのも必要です。でも、そういうのが議会に出てくるというのは、大変興味深く、ありがたいことです。
- 津森教育長：ありがとうございました。
- 渡部教育長職務代理者：13ページのところですが、私も地域の方にウォーキングの大会、ウォーキングの講座の普及で接する機会がありますが、そのときに感じることは、講座を開いたときに、その方々が地域なり、あるいは職場なり、そういうところで力を発揮していただきたいと思っています。

そのためのサポート、例えばここに書いてございます「生きがい健康体育大学」、ここではウォーキングの項目もあり、かなり専門的な内容もあるんですけど、それを卒業した方が人の前に立って指導するというところまではなかなか難しいんです。知識があっても、実技ですね。ウォーキングだから歩くなんて誰もが歩くのでそんなに難しくはないだろうと。実はそうじゃなくて、歩く歩き方も、それから歩く前の準備運動が非常に重要です。ウォーキングだけでは力のつかない足腰の鍛え方とか、整理運動のときの呼吸法とか、そういうことの指導のほうがむしろ大事です。

そういう実技指導もしっかり入れるプログラムも、ここの卒業生には大切です。

健康ウォーキング指導士という資格を出しているところもありますけども、健康づくりの中でウォーキングを中核にして、力のある地域の健康運動の指導者の育成を目指して本市が取り組まれるということは大事なのではないかと思います。

スポーツ推進委員の方は、市の例えばマラソン大会だとか、大きなスポーツの大会の行事とか、そういうところで活躍の場があって、地域の方にも、あの人たち頑張っているねというのが分かりますが、福祉関係の高齢者のフレイル予防とか、そういうことにも関心を向けることが大事なことです。先ほどのお話の中にありましたように、福祉部と協力をしながらやっていこうということは、まさにそういう意味で、本市が取り組んでいることは全国的に見ても先進的なことをやっていますので、この際もう少し後押しできればなど、システムづくりを考えていただいたほうが良いと、そのように思っています。

- 津森教育長：ありがとうございました。ほかにはありますか。
- 島本委員：12ページのことです。統廃合された学校のグラウンドや校舎がありますよね。そういうものを再活用するのはとてもいいと思うのですが、手続きなど大変なのですか。学校支援センターは、統廃合された学校などを使ったらいいのではと思ったりするのですが、建物やグラウンドはどうしたら市のものになるのか教えてください。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：学校の廃止を県へ出すことで教育財産を廃止すると、財産的には普通財産になりまして、市長部局のほうへ返すことになります。今後、普通財産として活用する方法と行政財産、ほかの行政目的の財産として設置して使う方法の2通りが考えられます。普通財産になりますと、売却とかも視野に入れるようにするんですが、今、地域別計画で地域をどのように発展させていくかということも取り組んでおります。その中で、例えば地域の住民自治協議会をはじめ、地域の団体に貸す方向と学校以外の行政財産として新たに設置し直して使う方法の2種類を検討しております。

一つの例では、久芳小学校は、文化財の施設として活用するようにしました。西志和小学校の特別教室棟については、地域センターの一部として活用したりするようにしております。活用が決まっていない施設もまだたくさんありますので、それは今後検討することにしております。
- 島本委員：市が使うことによってお金を払わないといけないなど、そういうことはないのですか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：そういうことはないです。
- 島本委員：設備や広さなど活用するといいと思うし、活用したいと思う方もあります。ただ、多くの人が集まるとなると、交通の便が気になりますね。
- 津森教育長：グラウンドは多少遠くても行くんですけど、建物というものはどうもなかなか立地条件が厳しいです。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：余談ですが、少子化が進み、各地域の学校統廃合が進んでおりまして、国のほうもそういったところは柔軟に対応して、補助金返

還というようなことにはならないようになっております。

- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。

報告第70号 令和3年東広島市の教育の主な出来事について

- 津森教育長：それでは、報告第70号令和3年東広島市の教育の主な出来事について、説明をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：令和3年東広島市の教育の主な出来事につきまして、学校教育部、生涯学習部の順に報告させていただきます。

15ページをお願いします。

初めに、表の一番上、通年といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種の実績でございますが、広島大学、東広島商工会議所との共同実施により職域接種を展開いたしました。11月末の接種率は83.3%となっております。また、小・中学校におきましては、8月30日から9月12日の期間、授業の実施を午前のみとする対応のほか、グループワークや管楽器演奏など感染リスクの高い教育活動を行わないこと、黙食の徹底、修学旅行や体育祭の延期などの対応を行いました。

次に、その下、3月でございますが、福富町の久芳小学校及び竹仁小学校の閉校式を行いました。

その下、4月には、福富中学校敷地内に久芳小学校と竹仁小学校を統合した福富小学校が開校し、本市で初めての施設一体型小中一貫校が開校いたしました。

その下、同じく4月ですが、市立小学校の給食費の公会計化でございますが、給食会計の透明化と教職員の働き方改革の一環として給食費の徴収業務を市へ移行いたしました。

次に、4つ下になりますが、11月でございます。中国中学校駅伝競走大会におきまして松賀中学校男子チームが2年連続で優勝するとともに、高屋中学校が2位、向陽中学校が3位、1位から3位までを本市の中学校が独占いたしました。また、女子では、西条中学校が2位、磯松中学校が3位に入賞しております。

その下、同じく11月でございますが、全日本小学生バンドフェスティバル全国大会で寺西小学校、龍王小学校が金賞を受賞しております。

次のNHK全国学校音楽コンクール全国大会では、高屋中学校が優良賞を受賞いたしました。

学校教育部につきましては以上でございます。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習部関係についてでございます。

まず、5月でございますが、1月に予定をしておりました成人を祝う会を新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、初めて5月に延期し、開催いたしました。

その下、10月に市立美術館で広島ゆかりの陶芸家として初の文化勲章受章者となった今井政之氏の個展を38年ぶりに開催いたしました。

その下、同じく10月に令和6年に市制施行50周年を迎えることを記念して、東広島市史の編さん事業に着手をいたしました。

4つ下、11月に広島県大会で優勝した志和中学校の三好百恵さんが少年の主張全国大会に出場されました。

その下、同じく11月に伯和ビクトリーズが中国第1代表として都市対抗野球大会に3年ぶり10回目の出場を果たしました。

その下、同じく11月、創部3年目のダイソー女子駅伝部が全日本実業団対抗女子駅伝競走大会に初出場を果たしました。

その下、同じく11月、西条酒造り唄保存会が県民文化祭広島21で最優秀となり、国民文化祭出場へ推薦をされました。

最後に、12月、昨年文化勲章を受章された奥田小由女氏が市立美術館のコレクション展に来館され、トークショーを開催されました。

報告第70号令和3年度東広島市の教育の主な出来事については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 津森教育長：ありがとうございます。このことについて、何かご意見、ご質問はございますか。

○ 島本委員：給食費の会計のことですが、学校からは良かったという声が多いのではないかと思います。課題などありましたら教えてください。

○ 吉岡学事課長：学校につきましては、給食費の徴収業務であるとか、請求業務等がございませんので、その部分については助かっているということがあります。

ただ、学校は給食の食数の管理をすることになります。食数がきちんと確定した状態で請求しますので、慎重に学校に対応していただいているという状況でございます。

課題につきましては、半年ほど滞納率が若干上がってきています。学校の教職員が実際に徴収に行く場合に比べ、市の職員が電話で対応し、納付書を送付して対応する場合とで、滞納率が少し上がってきておりますので、そこが今の課題です。また、長期にわたる滞納がなくなるように、早期に対応する必要があります。

○ 島本委員：ありがとうございます。

○ 津森教育長：よろしいですか。

報告第71号 専決処分の報告について

○ 津森教育長：それでは、報告第71号専決処分について、ご説明をお願いします。

○ 武上学校教育課次長兼教育総務課長：報告第71号専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

本件は、損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったため、同条第2項の規定により、議会に報告したものでございます。

専決処分の内容でございますが、損害賠償の額は2万2,527円、債権者は記載のとおりでございます。専決処分年月日は、令和3年12月3日でございます。

次に、事故の概要でございますが、17ページをお願いいたします。報告理由にございますとおり、令和3年11月7日、東広島市立乃美尾小学校の駐車場におきまして、当該駐車場の側溝のグレーチングが普通自動車の走行によって跳ね上がり、当該普通自動車の底の部分を損傷したものでございます。

専決処分の報告につきましては、以上でございます。

- 津森教育長：このことにつきまして、ご意見、ご質問はございますか。
ありがとうございました。

報告第72号 東広島市教育情報セキュリティポリシーの策定について

- 津森教育長：それでは、報告第72号東広島市教育情報セキュリティポリシーの策定について、説明をお願いします。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：それでは、報告第72号東広島市教育情報セキュリティポリシーの策定について説明をいたします。
資料の18ページをご覧ください。

教育情報セキュリティポリシーとは、学校が持っています情報資産を様々な脅威から守るための方針や対策をまとめたもので、この運用を通して学校の情報資産を守ったり、情報を管理する組織体制の見直しや情報セキュリティに対する教職員の意識を向上させたりすることを目的としております。

本市では、これまで東広島市情報システム等管理運営規程及び東広島市教育委員会情報ネットワークシステム運用管理要綱に基づいて教育情報システムの運用及び管理を行っていましたが、GIGAスクール構想の推進に伴い、新たなセキュリティ対策、例えば1人1台端末に伴う個人のアカウント、パスワード管理等がこれに当たりますけども、そういったものやクラウドサービス利用に伴う課題に対応する必要が生じたため、文部科学省が示したガイドラインに基づきまして東広島市教育情報セキュリティポリシーを策定いたしました。

これに伴いまして、これまで運用してきた先ほどお伝えした東広島市教育委員会情報ネットワークシステム運用管理要綱は不要となりますため、廃止する方向で来月の定例会の議案事項に上げさせていただくこととしております。

なお、新たに策定したセキュリティポリシーの概要としまして、資料19ページにセキュリティポリシーの構成、20ページに組織体制、21ページに情報資産の事業に関する分類、22ページに注意事項及び禁止事項等を記載しております。

19ページのピラミット型の図に示しております基本方針及び対策基準の詳細につきましては、ダブルクリップどめで報告第72号資料を配付させていただいておりますので、そちらのほうでご確認いただけたらと思います。

このたび策定したセキュリティポリシーの基本方針は、東広島市情報セキュリティポリシーに準じて、また対策基準につきましては文部科学省が策定した教育情報

セキュリティポリシーに関するガイドラインに沿って本市の学校の実体に合わせて作成をしております。

報告第72号につきましては以上になります。

- 津森教育長：資料が別にクリップ止めで出ておりますけども、中身は大変膨大でございますので、概要を今室長が説明したところですが、このことについてのご意見、ご質問があればお願いします。
- 島本委員：1人1台子供に配付したタブレットは、中学3年生の卒業時に返すのですか。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：中学3年生になったら、新たに入ってくる中学校1年生が使うように、下学年に回すという形にしております。
パソコンは結構耐用年数が短いので、恐らくですけれども、三、四年周期で新しいものにして、新入生に与えていくような運用になると思います。5年間のリースになっております。
- 津森教育長：そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

報告第73号 令和3年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）について

- 津森教育長：報告第73号令和3年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）について、説明をお願いします。
- 吉岡学事課長：報告第73号令和3年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）について、ご報告申し上げます。

23ページをご覧ください。

本表彰は、全国の国公立学校の現職の校長を対象とし、学校教育の振興に関して特に功績顕著な教育者の功労をたたえるという趣旨で実施されるものでございます。

本市からは、西条小学校の中嶋崇弘校長がこのたび表彰に選ばれました。経歴等はお示ししているとおり、中嶋校長は平成10年度から東広島市教育委員会生涯学習部体育課指導主事、学校教育部学事課課長補佐として児童・生徒の体力向上やスポーツ振興、安全な学校給食の提供などの取組を行い、東広島市の教育の発展に貢献されたものです。平成20年度からは広島県教育委員会指導第3課指導主事として県内の学校及び学校安全の普及、スポーツの向上に尽力をされました。平成25年から東広島市教育委員会におきまして、指導課長、学事課長及び教育調整監を歴任し、本市教育の現状と課題を分析、整理し、東広島教育、学校力、教育教師力、家庭力、地域教育の向上に向けた第5次学校教育レベルアッププランを策定し、東広島市教育の発展、充実に大きく貢献されました。平成28年度からは西条小学校長として長年の行政経験を生かし、卓越した指導力とリーダーシップを発揮しながら特色ある学校づくりや地域から信頼される学校づくりに尽力されるなど、成果を上げておられます。また、令和3年度、東広島市小学校校長会長として、市内校長の資質向上を図られるとともに、東広島市教育の充実、発展に尽力されたこととさせていただきます。

ちなみに、今年度、広島県内で表彰された校長は、中嶋校長を含めて3名でございます。

なお、表彰式は12月18日金曜日に文部科学省で開催されました。

報告第73号につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 津森教育長：ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

報告第74号 令和3年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

- 津森教育長：それでは、報告第74号令和3年度東広島市学校安全ボランティア表彰について、説明をお願いします。
- 木村指導課長：令和3年度東広島市学校安全ボランティア表彰についてです。
資料24ページをご覧ください。

この表彰は、登下校時の通学路の安全確保のための見守り活動に尽力されておられるボランティア団体や個人を表彰するものであり、表彰に該当する団体及び個人を学校から推薦をしていただきました。学校からの推薦を基に、10月に審査委員会を開催し、1つの団体を奨励賞、15名の個人を功労者賞として表彰することに決定し、12月4日土曜日に表彰式を行いました。受賞者の方は、たくさんの方に見守られて表彰を受けられ、今後も継続して地域の子供たちの安全確保のために尽力する決意を新たにされておられました。

報告第74号については以上でございます。

- 津森教育長：学校安全ボランティア表彰につきましての報告でございました。何かございますでしょうか。
ありがとうございます。

報告第75号 東広島市生涯学習の推進に関する実施計画について

- 津森教育長：それでは、報告第75号東広島市生涯学習の推進に関する実施計画について、説明をお願いします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第75号東広島市生涯学習の推進に関する実施計画についてご報告いたします。ご説明いたします。
資料の25ページをお願いいたします。

この計画は、本市では各所で様々な生涯学習が盛んに行われておりますけども、市民の学びが必ずしも自主的な活動ですとか、地域活動などのような実践につながっていないことを踏まえまして、1の目的に記載のとおり、市民の学びが地域共生や地域づくりなどの実践につながる好循環を生み出すことを目的として計画するものでございます。

2の生涯学習推進計画でございますが、現在の生涯学習推進計画は教育委員会で実施する社会教育に範囲を絞りまして、学習機会を増やすことなどを目標としておりますが、本市まちづくりの基本計画である総合計画、生涯学習の基本計画である

べき生涯学習計画に基づき、芸術やスポーツなど生涯学習の分野ごとの行動計画に基づき、各分野で積極的に学びを広げ、実践につなげようという考え方を示させていただいております。

3の学びのキャンパス事業を推進するための施設の特徴化施策案とその連携による複合化では、市全域での生涯学習の活性化を推進するため、学び、芸術文化施設、図書館、スポーツ施設、それぞれ施設の特徴化を行おうとする計画について示しております。

左端、(1)学び、芸術施設の上の図は、住民自治協議会ごとにある緑の丸の地域センターやオレンジの丸の拠点施設を地域での最も身近な学びの場として位置づけ、下の図では、生涯学習センター等の活用について記載しておりますが、これまで生涯学習センターは各町の生涯学習の推進、取りまとめなどを行う施設としておりましたが、豊栄、黒瀬、安芸津の各生涯学習センターを文化センターとして中部の市民文化センターと合わせた4館でそれぞれの地区で芸術文化の発表の場や芸術鑑賞の場と位置づけ、各地区の特徴に合った自主事業や地域支援を行う場として活用する計画としております。

(2)の図書館は、現在、八本松、志和、高屋町以外の町に図書館がございますが、各町に1か所ずつの建設は現実的ではない状況でございますので、現在の7つの図書館を特徴化することで各地区を越えて市民みんなの図書館と位置づけるものでございます。併せて、八本松町に建設予定の出張所や地域センターが入る複合施設の一部に図書館機能を、志和町の園芸センター内にアグリ図書館を、高屋町には建設予定のJR西高屋駅に図書館機能を整備し、各地区においても利便性を高めていこうとするものでございます。

(3)スポーツ施設につきましては、図の町ごとの色が1人当たりの床面積を示したものでございますが、施設の適正配置と特徴化を目指そうとするもので、具体的には先ほどお話が出ておりますけれども、廃校となった学校のグラウンドや体育館などの施設を活用した再配置の検討とともに、施設を一定のスポーツの拠点や聖地として位置づけるなどし、施設不足の解消と活性化を図ろうとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

4の学校を核とした生涯学習では、地域による学校の支援活動として放課後の児童の様々な体験の場や居場所づくりを行うことで地域において学校支援や交流の場を創出するなど、学校を核とした地域づくりの推進を行おうとするものでございます。

5の学びのキャンパス、学校を核とした生涯学習の実施機関につきましては、教育、文化、スポーツの専門機関であります教育文化振興事業団が各種講座や教室などの実施主体となり、また文化センターやスポーツ施設、将来的には美術館などの管理運営を見据え、これらの施設を拠点として各地区で生涯学習の振興を図る方針とし、このために教育文化振興事業団に専門職員を雇い入れるなど、体制の強化を

図る計画でございます。

6にはこれらの計画の実施スケジュールを示しており、令和4年度では学びの実態調査や施設の適正配置など、各分野の調査研究を行い、具体的に計画を策定する予定としております。

7のまとめにも記載のとおり、芸術文化、スポーツ等も含めた生涯学習の各分野で、また市全域でその推進に取り組むことによりまして、地域の活力や市民交流の活性化、学びと実践の好循環や魅力ある学びの創出など、市全体が市民の学びのキャンパスとなるよう取り組む計画としたいと考えております。

簡単でございますけども、東広島市生涯学習の推進に関する実施計画について、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

- 津森教育長：生涯学習の推進方法についての方針の説明でした。ご意見やご質問がありましたら、お願いします。
- 坂越委員：学校を核とした生涯学習、コミュニティ・スクールと、それから地域、学校協働、生涯学習と学校2つ合体した動きになっていると思うんですが、今、東広島市では、コミュニティ・スクールはどれくらいまで進んでいて、地域コミュニティの人たちの参画の状況とか、教えてください。
- 津森教育長：令和6年度には全学校設置を目指していますので、ここを加速しないと。今はそういう状況です。
- 田中教育調整監：来年度は9校増やすことを目標にしております。
- 坂越委員：またいつか活動の実体を教えてください。
- 津森教育長：2月定例会では資料で説明しましょう。
- 田中教育調整監：させていただきます。
- 渡部教育長職務代理者：これは、重要な計画だと思うんです。一市民の立場で、例えば西条に住んでいる人が、豊栄地域の活動、いろいろ多岐にわたるスポーツとかサービスとか、こういうのがありますが、それを一元化して、自分はこういったことをやりたいので、これは豊栄でやっているから行ってみようとか、そのようなサービスは、どのように考えておられますか。つまり、9つの町でそれぞれがどういうことをやっていくかということが市民に一目で分かるような、システムについてどのようにお考えでしょうか。
- 津森教育長：どんな市民の活動がなされているかというのが、一元的に分かるようなサイトがあるのかということですが。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：生涯学習課に関して言いますと、現在、年間予定の冊子をつくって各施設に配布したり、インターネット等での周知というのはさせていただいています。当然、豊栄でやっている活動は豊栄の人しかだめとかということではないので、全市でそういった周知ができるような取組は進めていきたいと思っています。具体的にどうしていくかというのは、まだ来年度の調査もありますので、その中で検討してまいりたいと思います。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。先ほどの質問の中で、事業団が主

体的にやっていくんだという、お話でしたが、令和5年までの期間、主体的に動くのは、教育委員会ですか、それとも事業団が主体的に動くのでしょうか。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：人の雇い入れとか、そういう話になりますけど、市の中でも検討していくべき、費用の関係とかもありますので、事業団と連携しながらの取組になってこようかと思います。一度に全ての講座を事業団にというのはなかなか受ける体制からすると難しいと思いますので、雇い入れの計画も立てながら協議しながら進めていきたいと思います。
- 渡部教育長職務代理人：ありがとうございました。
- 津森教育長：そのほかには、いかがですか。
- 京極委員：先ほどの渡部教育長職務代理人の話について、市民の皆さんは、多分見るときには、ホームページとかでばっと見るだろうと。そういうところにちゃんと掲載してあげていたほうが私はいいんじゃないかなと思います。多分、最近紙で配られるよりは、そのほうが見ようとして見やすいと思うんで、そういうことを考えていただいたほうがいいと思います。
- 津森教育長：ありがとうございます。そうしたあたりを計画推進に当たっては十分留意してもらいたいと思います。
ほかにはよろしいですか。
- 岡田生涯学習部長：実は、この資料はまだ市議会のほうに提案しておりませんで、1月の委員会、それから全員協議会で提案する予定にしております。資料のホームページ公開は、今回は非公開とさせていただけたらと思います。

報告第76号 令和3年度生涯スポーツ功労者表彰（文部科学大臣表彰）及びスポーツ推進委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）について

- 津森教育長：それでは、次の報告第76号令和3年度生涯スポーツ功労者表彰（文部科学大臣表彰）及びスポーツ推進委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）について、説明をお願いします。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：報告第76号令和3年度生涯スポーツ功労者表彰（文部科学大臣表彰）及びスポーツ推進委員功労者表彰について説明をさせていただきます。

資料の27ページでございます。

スポーツ庁から令和3年度生涯スポーツ功労者表彰とスポーツ推進委員功労者表彰の受賞者決定の発表がございまして、東広島市から推薦しておりました2名の方が表彰されたものでございます。

1の表彰を受けられる方は、東広島市ソフトボール協会の阿部利之氏、もう一名は東広島市スポーツ推進委員協議会会長の新川義貴氏の2名でございます。両名とも競技スポーツをはじめ、地域スポーツの普及や推進に貢献されたことが評価されたものでございます。

なお、2の主な略歴でございますが、資料にお示ししておりますので、ご参照を

お願いしたいと思えます。

なお、お二人とも表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度は表彰式が開催されないために、令和3年12月17日金曜日の17時から教育長室で伝達式を行ったところでございます。

報告第76号についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 津森教育長：このことについて、よろしいですか。

報告第77号 令和3年度第34回東広島市美術展審査結果・表彰について

- 津森教育長：報告第77号令和3年度第34回東広島市美術展審査結果・表彰について、説明をお願いします。

- 石井文化課長：追加の資料のほうでございます。

報告第77号令和3年度第34回東広島市美術展審査結果、表彰についてでございます。

今回からリニューアルし、美術展にジュニア部門を創設したところでございますけれども、教育委員の皆様方にはお忙しい中、作品の審査に当たっていただきまして誠にありがとうございました。

それでは、追加でお配りしております資料をご覧ください。

まず、1番、応募状況でございます。

一般部門の一番下、グレートーンのところをご覧ください。これが令和3年度の応募件数でございます。応募件数は170件と、昨年度と比べますと減少し、平成30年度、令和元年度とほぼ同じ水準となっております。昨年度は美術館が新しくなったことから応募数が増えたものと思われませんが、その後新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、作品制作の活動の場であります絵画や書、陶芸などの教室の開講数が減ったこと、それからいろいろな公募展が、ほかの公募展の多くが中止になった影響もありまして、この2年間で制作活動をやめてしまわれたというような高齢者の方もいらっしゃるようでございます。

ジュニア部門につきましては、今回から始めたものでございますが、応募総数が406点と、想定を大きく上回る出品がございました。

続きまして、資料2ページ目、表彰式・作品講評会でございます。

表彰式は、令和4年1月8日に東広島芸術文化ホールくらら小ホールにおいて行います。今回は、一般部門が10時から、ジュニア部門が11時からと2部の構成で開催することにしております。

また、作品講評会のほうは、こちらのほうに記載してありますとおり、絵画、書、彫刻、工芸、写真、デザインについて行う予定としております。

それから、今お配りしました資料とは別に、本編のその他アの報告のところに今回の市美術展に関する資料でございますので、そちらのほうをご覧ください。

6番目、一番下のところ出品状況の数字がでございます。

一般部門では170点の応募に対し、審査の結果、137点が入選をしております。こ

これらの入選の中から、優秀賞6点、奨励賞18点、佳作8点が選ばれております。

また、ジュニア部門では406点の応募があり、126点が入選しております。入選の中から、市長賞2点、議長賞1点、教育長賞1点、館長賞1点、金賞7点、銀賞20点、銅賞30点がそれぞれ選ばれたところでございます。なお、ジュニア部門で各学校の出品状況を申し上げますと、中学校で11校、小学校で16校の生徒が出品のほうをさせていただいております。小学校については、市内の公立小学校16校、中学校につきましては、公立の中学校が7校、あとは県立広島中学校、近畿大学附属広島中学校東広島校、武田中学校、それから市外の学校ではございますが、安田中学校、これは市内在住の方1人ほど出品がございました。

では、本編の報告のほうに戻ります。

項番の3のところには各種目の優秀賞の受賞者一覧、それから項番4にジュニア部門の受賞者の一覧を記載させていただいております。また、次のページ以降に、優秀賞の作品、ジュニア部門の作品を掲載しておりますのでご覧いただければと思います。

報告第77号については以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

議案第32号 東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

- 津森教育長：それでは議案の審議に移ります。

議案第32号東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：議案第32号東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、11月に承認いただきました東広島市志和生涯学習センターの廃止による東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に伴いまして、所要の規定の整理を行うため、改正しようとするものでございます。

改正案でございます。3ページをお願いいたします。

改正事項につきましては、第3条に規定する使用機関別表の部分、東広島市志和生涯学習センターについて削除をするものでございます。

資料の1ページに戻っていただきまして、公布期日は下に記載のとおり、令和4年4月1日でございます。

議案第32号東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございます。

ただいまの議案第32号東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

では、提案のとおり決定いたします。

議案第33号 東広島市コミュニティハウス設置及び管理条例施行規則の廃止について

○ 津森教育長：次に、議案第33号東広島市コミュニティハウス設置及び管理条例施行規則の廃止についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：議案第33号東広島市コミュニティハウス設置及び管理条例施行規則の廃止についてご説明いたします。

資料4ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、令和3年度末をもって西志和小学校が統廃合されることに伴い、学社融合施設である西志和コミュニティハウスを廃止し、西志和地域センターに移管するため、当規則を廃止しようとするものでございます。

制定案につきましては、資料5ページのとおりでございます。施行期日は下に記載のとおり、令和4年4月1日でございます。

議案第33号東広島市コミュニティハウス設置及び管理条例施行規則の廃止についての説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

ただいまの議案第33号東広島市コミュニティハウス設置及び管理条例施行規則の廃止について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

では、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第34号 東広島市立図書館管理運営規則の一部改正について

○ 津森教育長：続いて、議案第34号東広島市立図書館管理運営規則の一部改正についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：議案第34号東広島市立図書館管理運営規則の一部改正についてご説明を申し上げます。

資料の6ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、市立図書館における図書館資料の貸出冊数の変更及び電子書籍等について所要の規定の整理を行おうとするものでございます。

改正案につきましては、資料の7ページ以降に掲載しております。新旧対照表を10ページ、11ページに掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

主な改正点でございますが、第7条の貸出し資料の数について、現在、図書館の個人貸出冊数は各館5冊となっておりますが、2月に整備予定のセルフ貸出機器導入の時期に合わせまして、利便性を上げることや今現在の貸出状況を踏まえまして、貸出冊数を10冊に変更し、現在明記されていない電子書籍につきましても3点

以下と明記するものでございます。視聴覚資料3点につきまして数の変更はございませんが、視聴覚資料につきましては現在11ページに記載の第6節で別記しておりましたが、図書館資料には図書、視聴覚資料、電子書籍など利用者に提供する全ての情報媒体が含まれることから、第7条に組み込ませ、整理をするものでございます。

また、10ページの第10条、貸出しの対象につきまして、現在の読書活動を行う団体に加えまして、現在の運用及び今後の計画を踏まえまして、市内の教育機関または保育施設に属する団体及び教育長が認めた団体を追加しまして併記をするものでございます。

併せまして、第4条、第5条につきまして、規定の整理を行うものでございます。

施行日につきましては、セルフ貸出機器設置予定の令和4年2月15日を予定しております。

議案第34号東広島市立図書館管理運営規則の一部改正について説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第34号東広島市立図書館管理運営規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 坂越委員：電子書籍は、どんな形で貸出しされているのですか。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：インターネット上でございまして、図書館のほうに書籍の名称がありますので、そちらを持って予約をして、貸出し後にスマートフォン等で読むようになります。

○ 坂越委員：ダウンロードしてしまったら駄目ですもんね。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：それが読めるようになるというようなものです。

○ 坂越委員：利用者数、ログインする数が決まっているんですか。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：ログインする数も決まっていますし、流行りの電子書籍ですと、何回か読んだらもう貸出しできなくなる、ライセンスがなくなってしまうものもありますし、物によって違うんですが。

○ 坂越委員：制限があるということですね。

○ 津森教育長：そのほか、いかがですか。

では、ないようでしたら、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

その他ア 第34回東広島市美術展の開催について

○ 津森教育長：それでは、その他に移ります。

その他は文化課からお願いします。

○ 石井文化課長：それでは、その他以降に移ります。

その他のア、先ほどもありました東広島市美術展の開催についてでございます。

会期は1月8日から1月16日まで。会場は、東広島市立美術館でございます。記載を漏らしておりましたが、入館料は、一般が300円、大学生200円、高校生以下無料となっております。

表彰式は、先ほど申しました1月8日の土曜日、一般部門を10時からとジュニア部門を11時から、会場は芸術文化ホールくらの小ホールで実施いたします。

教育委員の皆様方には、本展の開催及び表彰式について、ご出席を賜るようご案内をさせていただいております。当日、いろいろ駅伝大会ですとか、行事が重なっておりますが、ご都合がつかますようでしたら、どうぞよろしく願いたいと思います。

その他イ 第68回（令和3年度）文化財防火デー防火訓練の開催について

○ 石井文化課長：続きまして、その他のイでございます。

第68回文化財防火デー防火訓練の開催についてでございます。

資料の2ページでございます。

文化財防火デーは、昭和24年の法隆寺金堂の火災をきっかけに昭和30年に消防庁と文化庁により1月26日を文化財防火デーと定められたものでございますが、それを契機に防火に関する注意喚起を行うということで、全国で文化財の防火訓練が展開されているところでございます。

本市におきましても、毎年1月26日前後に文化財防火デーを実施しておりますが、今回は令和4年1月22日の日曜日、東広島市西条町寺家の市指定重要文化財新宮神社の本殿を会場に行く予定としております。なお、午前9時から10時までを予定しております。文化財の防火ということだけではなく、地域における防火活動の一環として地元の住民自治協議会のご協力をいただきながら実施する予定としております。

その他ウ 新宮神社本殿の保存修理工事見学会の開催について

○ 石井文化課長：併せまして、次、その他のウでございます。

こちらの新宮神社本殿につきましては、ちょうど文化財の保存修理工事、屋根の修理でございますが、実施して、それがほぼ完成した状況でございます。本年度保存修理をしております状況を間近に見ていただきたいということで、宗教法人新宮神社様のほうからお申出がございましたので、文化財防火デーに合わせまして見学会を開催することとしております。

令和4年1月22日の日曜日でございますけれども、防火訓練終了後に、10時以降に実施する予定としております。屋根の上にも上がりますので、足場が狭いというところもありますので、事前に申込み、20名の定員を設けましての実施を予定しているところでございます。こちらのほうは広報等でお知らせをしております。

新宮神社本殿の保存修理工事見学会の開催については以上でございます。

その他エ 令和3年度出土文化財企画展の開催について

- 石井文化課長：続きまして、4ページ目、令和3年度出土文化財企画展の開催についてご報告させていただきます。

この企画展示は、本市が保管する出土文化財を公開活用するものでございます。展覧会の会期は、令和4年1月8日から2月3日まで、河内町にあります出土文化財管理センターです。それから、2月9日から2月14日まで、芸術文化ホールから市民ギャラリーのほうで、いずれも無料で開催をいたします。

今回は、古代にテーマを置きまして、飛鳥時代の神社遺跡である西本6号遺跡、文化財でございます、それから天平勝寶2年の木簡の出土などにより、安芸国分寺の創建時期やそこで行われた儀式の一端が明らかとなった『安芸国分寺』をはじめとして、歴史文化財を一同に展覧いたします。

また、2月11日は芸術文化ホールくらのサロンホールにて、関連した遺跡発掘関係の報告会を開催することとしております。参考資料4ページの下の安芸国分寺の跡出土品の写真がございましたが、これらは本年度報告ができませんでしたが、今国のほうからも調査に入っていておまして、早ければ来年度国の重要文化財になる可能性もあるものでございます。そちらのほう展览展示されますので、ぜひともご覧いただければと存じます。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：文化財関係、美術関係報告その他でございました。何かご質問とかはありますか。

ジュニア展の表彰式は駅伝と一緒にしていますよね。駅伝は何時スタートでしたかね。

- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：10時スタートです。
- 津森教育長：わかりました。

新春駅伝の参加チーム数はもう確定したんですか。

- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：最初、エントリーが180あったんですが、最終的に168か7というように記憶しております。棄権のチームも増えまして。
- 津森教育長：毎年聞くんですが、教育委員会からの出場チームはあるのでしょうか。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：3チームです。
- 津森教育長：わかりました。

その他オ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：続いて、次回教育委員会の定例会の日程につきまして説明をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回定例会の日程でございますが、1月は27日木曜日15時から、会場は本日の会場で行います。2月につきましては、24日木曜日15時から、会場は、やはり同じくこの会場を予定しております。

○ 津森教育長：1月が27日木曜日15時、会場はこちらですが、これはいかがですか。よろしいですか。

2月も確認してください。24日の15時、ご都合いかがでしょうか。

ちなみに2月23日にはアザレア賞の表彰式がありますよね。そちらの日程もよろしく願いいたします。

その他事務局から何か報告事項はございますでしょうか。

その他、委員の皆様からございますでしょうか。

では、以上で本日の議題を終了いたします。

会議を閉会いたします。

皆さん、ご協力ありがとうございました。どうぞ、よいお年をお迎えください。

閉会 午後4時14分